

## さいたま市教育研究会との共催研修

平成30年度 **D13** 「ときめきアートミュージアム（希望）」実施要領

さいたま市教育委員会教育研究所

- |          |  |             |
|----------|--|-------------|
| 1 目 標    | 美術館や博物館等において、展覧会の見学や、学芸員によるレクチャー、製作活動を通して、鑑賞教育における指導のポイントを理解する。  |             |
| 2 対 象 者  | さいたま市立小・中・高等・特別支援学校教員 定員30名  |             |
| 3 期 日    | 平成30年7月26日（木）  |             |
| 4 会 場    | 川越市立美術館<br>埼玉県川越市郭町2丁目30番地1  |             |
| 5 指 導 者  | 川越市立美術館学芸員（予定）   |             |
| 6 日程及び内容 | ○ 受 付  | 9：30～ 9：45  |
|          | (1) 開会行事・事前説明  | 9：45～10：00  |
|          | (2) 講義・見学等   | 10：00～12：00 |
|          | 川越市立美術館学芸員<br>「鑑賞授業と美術館の役割」<br>昼食・休憩・移動  |             |
|          | (3) 見学等  | 13：30～15：45 |
|          | 川越市立美術館及び近郊の施設<br>(途中休憩を含む)  |             |
|          | (4) 講義   | 15：45～16：15 |
|          | 川越市立美術館学芸員<br>「学校と美術館の連携」  |             |
|          | (5) 閉会行事   | 16：15～16：30 |
|          | ○ 終 了  | 16：30       |
| 7 そ の 他  | (1) 当日は、現地集合・現地解散となります。<br>(2) 会場へは、必ず公共交通機関を御利用ください。<br>(3) 当日は、炎天下での移動、見学が考えられます。服装や水分補給等、健康管理にも十分御留意ください。 |             |

担 当 教育研究所 小林  
電 話 838-1810